

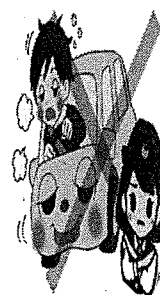
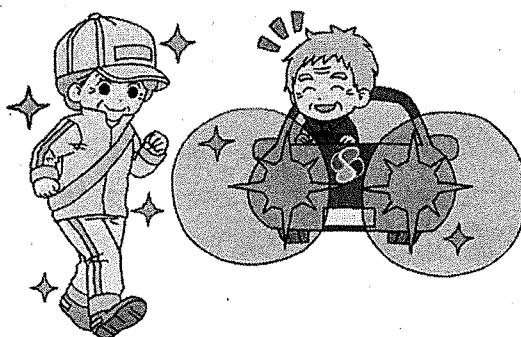
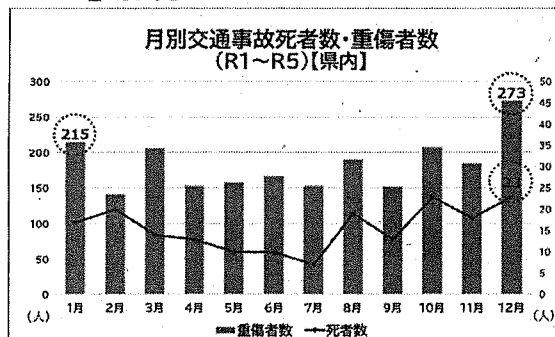
年末年始の交通安全県民運動！

令和6年12月10日(火)から令和7年1月3日(金)までの間、「**年末年始の交通安全県民運動**」が実施されます。

年末年始は、例年、重大交通事故が多発する傾向にあります。ドライバーの皆さんは、安全速度を守り、「**ライトの早め点灯**」と「**ハイビームの上手な活用**」で、歩行者等の早期発見に努めましょう。歩行者の皆さんは、**白っぽい明るい色の服装で反射材を着用**し、自分の存在を目立たせ、交通事故から自分の身を守りましょう。

また、年末年始は忘年会など飲酒する機会が増えることから、飲酒運転を原因とする交通事故の発生が懸念されます。飲酒運転は運転者本人だけでなく、お酒を提供した人や車を提供した人、同乗した人も厳しく罰せられます。

一人一人の「**飲酒運転をしない**」決意と、「**飲酒運転はさせない、許さない**」環境づくりで飲酒運転を根絶しましょう。



維新公園交番
重信 安彦
924-0110

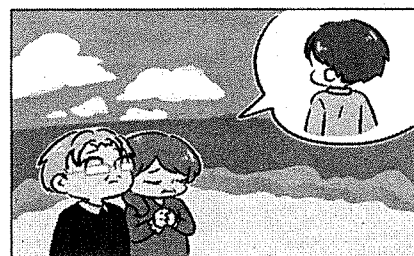
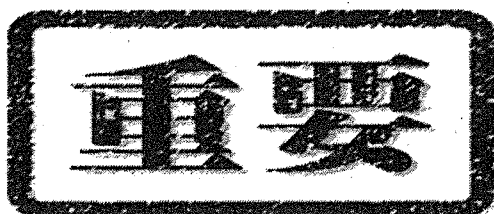
北朝鮮人権侵害問題啓発週間

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」により、毎年12月10日から16日までの期間が「**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**」と定められています。

北朝鮮当局による拉致問題その他の人権侵害問題に対する関心と認識を深めましょう。

山口県警では、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方々の捜査・調査を進めており、家族等の同意を得られた11人の方々について、県警ウェブサイトで事案の概要等を公開し情報提供を求めています。

どんな小さなことでも結構です。情報をお寄せください。



犯罪のない明るい年末年始を

「年末年始特別警戒活動」

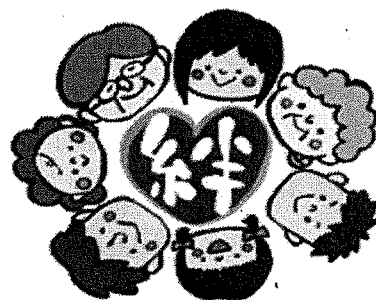
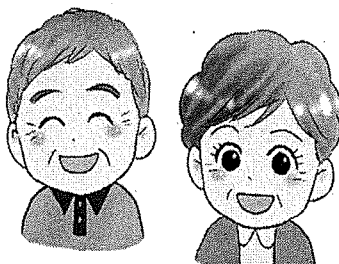
【広報啓発期間】令和6年12月1日から12月10日までの間

【重点警戒期間】令和6年12月11日から令和7年1月3日までの間

「年末年始特別警戒活動」は、年末年始を迎えるに当たり、金融機関や深夜営業店舗などを対象とした強盗事件を始めとする各種犯罪や重大交通事故、初詣等に伴う各種事件・事故の発生が危惧されることから、こうした事件事故を未然に防止し、年末年始における県民の皆様の安全と平穏を確保する活動です。

年末年始は慌ただしくなりますが、余裕を持って行動することで、自宅や自転車などの鍵のかけ忘れや交通事故を防ぐことができます。

また、普段離れて暮らすご家族が集まる時期なので、うそ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止も話題に挙げて、防犯意識を高めましょう。

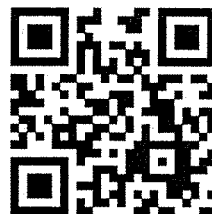
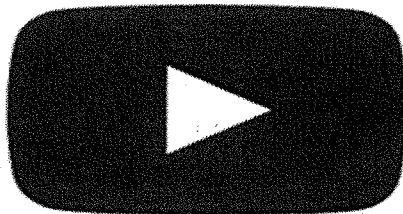


自転車安全利用の Youtube 動画を作りました！

山口署交通課

10月1日から山口県条例により、自転車利用者の自転車保険への加入が義務化となったことをご存じでしょうか。

自転車の安全利用を推進している学校や企業と警察が協力して、自転車の安全利用をメッセージリレーで伝える Youtube 動画を作りましたので、ご家族や職場の方と一緒に視聴して、自転車を安全に楽しく乗りましょう！

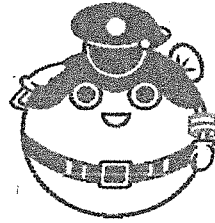


動画の URL

<https://youtu.be/72htieR-Wz4>

動画はこちらを
読み込むと視聴
できます

湯のまち



令和6年12月

山口警察署

湯田交番

作成者 永原京真

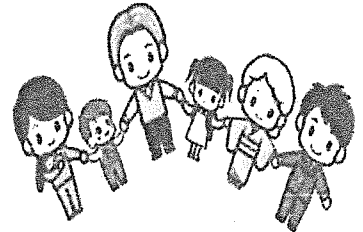


年末年始特別警戒活動

年末年始を迎えるに当たり、金融機関や深夜営業店舗などを対象とした強盗事件を始めとする各種犯罪や重大交通事故、初詣等に伴う各種事件・事故の発生が危惧されることから、こうした事件事故を未然に防止し、年末年始における県民の皆様の安全と平穏を確保する活動です。

年末年始は慌ただしくなりますが、余裕を持って行動することで、自宅や自転車などの鍵のかけ忘れや交通事故を防ぐことができます。

普段離れて暮らすご家族が集まる時期なので、うそ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止も話題に挙げて、防犯意識を高めましょう。



家族で防犯意識を高めましょう！

年末年始の交通安全県民運動

令和6年12月10日（火）から令和7年1月3日（金）までの間、「年末年始の交通安全県民運動」が実施されます。

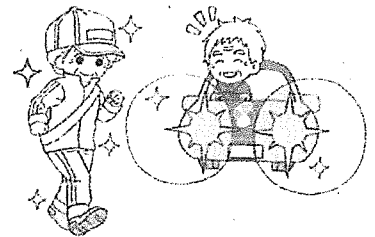
年末年始は、重大交通事故が多発する傾向にあります。

● 歩行者の皆さんは、

白っぽい明るい色の服装で反射材を着用し、自分の存在を目立たせ、交通事故から自分の身を守りましょう。

● ドライバーの皆さんは、

安全速度を守り、「ライトの早め点灯」と「ハイビームの上手な活用」で、歩行者等の早期発見に努めましょう。



自動申請受付機導入による運転免許手続の開始

山口県総合交通センターでは令和6年12月8日から、運転免許業務を行っている警察署等では12月9日から、自動申請受付機による運転免許手続を開始しています。

この自動申請受付機は、運転免許証を読み取り部にかざし、タッチパネルに表示された案内に従って簡単な操作を行っていただくと運転免許証の情報が印刷された申請書が交付され、申請される方が記入する項目が大幅に減り、手続が簡略化されます。

自動申請受付機は、機械の操作が不慣れな方でも簡単にご利用できます。

